

相続税報酬基準

2018.12

～ゴールドプラン～

(WEBから事前予約された方限定割引料金)

1. 相続税申告基本報酬

遺産の総額	報酬金額
4,000万円未満	149,800円
5,000万円未満	199,800円
6,000万円未満	229,800円
7,000万円未満	259,800円
8,000万円未満	289,800円
9,000万円未満	319,800円
1億円未満	349,800円
1億1,000万円未満	379,800円
1億2,000万円未満	409,800円
1億3,000万円未満	439,800円
1億4,000万円未満	469,800円
1億5000万円未満	499,800円

◆ゴールドプランのご利用条件

(税抜)

- ①遺産の総額が1億5000万円未満の方
- ②申告期限まで4か月以上あり、申告を急いでいない方
- ③土地・建物の持分や権利関係が複雑でない方
- ④土地・建物の貸付状況が複雑でない方
- ⑤非上場株式がない方
- ⑥上場株式や投資信託が合計で5銘柄以下の方
- ⑦外国財産のない方
- ⑧遺産分割について相続人間で争いが無い方
- ⑨弊社オフィスにお越しいただける方

※土地の評価について

・土地の現地確認が必要な場合は、本プランはご利用いただけません。

※預貯金について

・7年以内の贈与が3回以上ある場合や、7年以内の預金口座間の資金移動が多い場合は、別途、預金移動確認表の作成が必要となるため、本プランはご利用いただけません。

※延納や物納等を行う場合は、本プランはご利用いただけません。

